



# 美小だより

よしかわしりつ みなみしょうがっこう  
《吉川市立美南小学校》



9月号

令和4年8月29日発行  
〒342-0038  
吉川市 美南4丁目17番地3  
TEL 048(984)3730  
FAX 048(983)5268

\_\_\_\_\_先生の「志」～JICA青年海外協力隊派遣

校長 清水 孝二

長い夏休みも終わり2学期になりました。夏休みに入った直後から、爆発的なコロナウィルスの蔓延で、子どもたち、ご家庭、地域の皆様も不安な日々を送られていたことと存じます。

お蔭様で今月5、6日と6、7日の2グループに分かれて、5年生が日光へ林間学校に行き参りました。保護者皆様のご協力によりまして安全に行き来することができました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

自然の中で、仲間とともに過ごした2日間は子どもたちにとって、かけがえのない思い出となったことと思います。



さて先月27日、本校職員\_\_\_\_\_先生が、埼玉県の教員を代表して、3ヶ月間の国内での研修を終えJICA青年海外協力隊員として西アフリカのガーナ共和国へ出国しました。出国前、6年生を訪問してくださいました。6年生からはガーナに向けて心を込めた「しおり」を託しました。

先生は昨年6年生の担任でしたが、彼女からは本校に着任した2年前から、その「志」を聞いておりました。

大学4年生の夏休み、ベトナムスタディツアーに参加し、戦争の恐ろしさを学び、戦争の惨禍で障害をもって生まれてきた子どもたちと交流したことや現地の子どもたちと触れ合い、そのはじける笑顔に触れたのがきっかけとなり、『日本と世界の幸せのかけ橋になりたい。』と考えるようになったこと、目を輝かせながら話をしてくれました。それから7年、彼女は、まずは自国の子供たちを笑顔いっぱいにしなればと思ひ、全力投球で教育に当たってきた、とお話されました。

そして、長期の休みを利用して、日本とカンボジアの子どもたちをつなぐ交流（手紙交換、歌声交換など）を通して、国際理解教育に力を入れてきたそうです。任期は2年間です。ガーナ国内を回り、子どもたちと共に学習を進めていきます。時差は9時間ですが、落ち着いたら、\_\_\_\_\_先生の話聞きながら、美南小の子どもたちとの交流ができれば良いと考えております。

今の世は、グローバルな世界です。美南小の子どもたちが、先生のように、世界の方々と手を携えて、未来を考える人に成長することを願っております。

学習によい季節となる2学期です。教職員一同一生懸命取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



学年	男子	女子	計
1年	109	106	215
2年	96	128	224
3年	111	122	233
4年	116	116	232
5年	104	114	218
6年	105	111	216
たけたんひま	22	6	28
計	663	703	1366

**今月の生活目標**  
時と場に応じた  
あいさつをしよう

**今月の保健目標**  
熱中症を予防しよう

## 8・9月の行事予定

29	月	2学期始業式(放送) 3時間授業 1年引き取り訓練
30	火	通常日課 給食開始 発育測定6年・特・1年
31	水	避難訓練 委員会活動 発育測定2・3年
1	木	発育測定4・5年
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	6年社会科見学(国会議事堂・科学技術館)
7	水	クラブ活動
8	木	4年校外学習(児童館) 教育相談日
9	金	4年校外学習(児童館)
10	土	
11	日	
12	月	読み聞かせ(1・5年) 6年薬物乱用防止教室 修学旅行事前説明会
13	火	
14	水	クラブ活動
15	木	5年減災教育
16	金	4年校外学習(児童館)
17	土	
18	日	
19	月	敬老の日
20	火	
21	水	クラブ活動
22	木	2年遠足(鉄道博物館)
23	金	秋分の日
24	土	
25	日	
26	月	読み聞かせ(3・4年)
27	火	
28	水	クラブなし5時間授業
29	木	特別日課5時間授業
30	金	

### 林間学校に行ってきました

8月5日から7日にかけて、5年生が林間学校に行ってきました。今年度も6クラスを2つのグループに分けての実施となりました。天気により行程の違いなどはありませんでしたが、どちらのグループも充実した2日間を過ごし、たくさんの思い出を作ることができました。

林間学校での経験を、これからの学校生活にも生かしていってほしいと思います。



### 夏季休業を活用して先生方も研修をしました

夏季休業日を活用して、教職員も様々な研修会(民生委員さんとの情報交換会、外部講師を招いてのデジタルシティズンシップ研修、全国学力調査の分析会、外国語研修等)を実施いたしました。2学期もパワーアップした先生方が子供たちを指導してまいります。



### 2学期から体温等の連絡はLEBERで行います

1学期にご案内しましたとおり、2学期より家庭から学校への体温等の連絡は、健康観察アプリ「LEBER」にて行います。登録・設定や事前テストのご協力ありがとうございました。分からないことやお困りのことがありましたら、学校へご相談ください。

### スクールカウンセラーさんの紹介

スクールカウンセラー さんは毎月1回本校に  
来校し、児童や保護者の相談に乗ってくださっています。



**虐待の疑いがある場合は、  
学校から子育て支援課、児童相談所へ通告することがあります。**

**虐待とは？**

**【身体的虐待】**

・児童の身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること殴る、蹴る、投げ落とす、やけどを負わせる、戸外に締め出す など



**【性的虐待】**

・児童にわいせつな行為をすること又は児童にわいせつな行為をさせること

**【ネグレクト】**

・児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的、性的虐待、又は心理的虐待と同様の行為の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること  
食事を与えない、ひどく不潔にする など



**【心理的虐待】**

・児童に対する著しい暴言、又は著しく拒絶的な対応、児童の面前での配偶者に対する暴力、その他児童に対する著しい心理的外傷を与える言動を行うこと  
言葉による脅し、無視、子どもの前で家族に対し暴力をふるうなど



学校で、身体に不自然なあざや傷を見つけた場合など、虐待が疑われる場合は、子育て支援課や児童相談所に通告をすることがあります。子育て支援課や児童相談所は、子どものことや家庭のことで困っている場合に手助けをする機関ですので、虐待につながってしまうような困りごと、原因などがある場合は、解決のために一緒に考えていくことが大切です。学校からの通告は、保護者の方を責めるのではなく、子どもと一緒に守っていくために行うものです。どうぞご理解とご協力をお願いします。

**学校には通告の義務があります**

児童虐待に係る通告(児童虐待の防止等に関する法律第5条第1項)  
通告は守秘義務に優先(児童虐待の防止等に関する法律第6条第3項)

**教育相談のご案内**

吉川市少年センターでは、小・中・高校生や保護者の方々の悩みについてご相談をお受けしています。

相談日時 月曜日～金曜日… 午前9時から午後5時まで(少年センター開所日)

相談場所 吉川市少年センター <所在地>吉川市吉川一丁目21番地13

相談方法 電話相談 相談専用電話 981-3863  
来所相談 少年センターへお越しください。(事前にご連絡ください。)  
訪問相談 ご希望があれば、ご自宅へ訪問することもできます。大学生が訪問するアウトリーチ事業もあります。

各学校でも「あおぞら相談員」「さわやか相談員」「スクールカウンセラー」が相談をお受けしています。まずはお電話でご連絡ください。

8・9月分下校時刻の変更について

1 通常の下校時刻

学年	月	火	水	木	金
1年	14:50	14:35	14:35	14:35	14:35
2年	14:50	15:30	14:35	14:35	14:35
3年	14:50	15:30	14:35	15:30	14:35
4年	14:50	15:30	15:30	15:30	15:30
5年	14:50	15:30	15:30	15:30	15:30
6年	14:50	15:30	15:30	15:30	15:30

2 行事等に伴い、通常下校時刻が変更される日

日	曜	変更を必要とする 行事名	変更後の下校時刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
8/29	月	第2学期始業式 3時間授業 1年引き渡し訓練	保護者と下校	11:30	11:30	11:30	11:30	11:30
31	水	委員会活動				14:35		
9/6	火	6年社会科見学						16:30
22	木	2年遠足		15:30				
29	木	特別日課5時間授業	14:15	14:15	14:15	14:15	14:15	14:15



林の学校

